

建設経済常任委員会

平成30年6月15日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 2 号 平成30年度旭市水道事業会計補正予算の議決について

議案第10号 旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（6名）

委員長	宮内保	副委員長	林晴道
委員	佐久間茂樹	委員	平野忠作
委員	高木寛	委員	平山清海

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 島田和雄

説明のため出席した者（15名）

副市長	加瀬正彦	水道課長	加瀬宏之
農水産課長	宮内敏之	建設課長	加瀬喜弘
商工観光課長	小林敦巳	農業委員会事務局長	赤谷浩巳
都市整備課長	鵜之沢隆	下水道課長	高野和彦
その他担当職員	7名		

事務局職員出席者

事務局長	大矢淳	事務局次長	池田勝紀
------	-----	-------	------

副主幹

黒 柳 雅 弘

開会 午前10時 0分

○委員長（宮内 保） それでは皆さん、おはようございます。大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

何かきょうは梅雨の真っ最中ということで、何かまだ雨は降ってないようですけども、これから降ってくるような気がします。この後、また行政視察でちょっと雨の中の行政視察等になるかと思いますが、また委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室の写真撮影を行いますので、ご了解をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、島田議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日、付託いたしました3議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。本日の委員会に審査をお願いいたします議案でございますが、全部で3議案でございます。まず、予算関係が2議案でございます。議案第1号の平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、それと、議案第2号の平成30年度旭市水道事業会計補正予算の議決についてであります。

次に、条例の一部改正といたしまして1議案でございます。議案第10号の旭市水道事業給

水条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔・明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、どうぞよろしく何とぞ全て可決くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本日、人事異動後、初めての委員会でございます。担当課長の紹介をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（宮内 保） はい。

○副市長（加瀬正彦） それでは、順次、自己紹介させますので、よろしくお願いいたします。

○水道課長（加瀬宏之） おはようございます。水道課の加瀬でございます。本年で3年目となります。よろしくお願いいたします。

○農水産課長（宮内敏之） 農水産課長の宮内と申します。初めての課長職でございますので、皆さんよろしくお願いいたします。

○建設課長（加瀬喜弘） 建設課長の加瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（高野和彦） 下水道課長の高野と申します。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 都市整備課長鵜之沢でございます。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（赤谷浩巳） 農業委員会事務局長の赤谷と申します。よろしくお願いいたします。

○商工観光課長（小林敦巳） 商工観光課長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（宮内 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月8日の本会議におきまして付託されました議案は、議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成30年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第10号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての3議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決について建設課所管事業につきましては、議案質疑でご説明したとおりでございますので、特に補足して説明する内容はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決について農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 9 ページをお開きください。

歳出からご説明いたします。

6 款 1 項 5 目農地費、説明欄 1 の農地・水保全管理事業 1,247 万 5,000 円は、地域の共同活動による農用地、水路、農道等の適切な保全管理を行う団体を支援する多面的機能支払交付金の事業でございます。

歳出の内訳は、13 節農地費、農地等現地調査委託料 91 万 8,000 円は、活動団体の管理状況を現地確認する業務委託料の追加分になります。

19 節多面的機能支払交付金 1,155 万 7,000 円は、新規地区の万力支区の追加により増額をお願いするものでございます。内容につきましては、本会議でご説明したとおりでございます。

この財源につきましては、現地調査委託料は国費で 100%、支払交付金は国費、県費合わせまして 75%が交付される見込みでございます。

次に、歳入をご説明いたします。

補正予算書の 7 ページをお開きください。

14 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金、説明欄 1 の多面的機能支払交付金は、ただいま歳出でご説明しました国県の交付金 958 万 6,000 円になります。

恐れ入りますが、お手元の資料、多面的機能支払交付金事業位置図をご覧ください。

これは、市内で農地・水保全管理事業を行っております 11 団体を位置図に落としたものでございます。位置図左側中央部分、赤色に着色された区域が今回追加となりました万力支区環境保全会の活動区域でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第 1 号補正予算中、農水産課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について質疑がありましたら、お願いいたします。

○委員長（宮内 保） 林委員。

○委員（林 晴道） この今補足でございました多面的機能支払交付金事業ですけども、この事業における活動内容の報告等、その報告どのような形で行われているのかを聞きたいと思います。

また、その活動の内容ですね。大きくどのような活動をしているのか。それから、お金の配分ですかね、人件費や活動に対する配分等が分かるようでしたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、活動内容の報告はということでお答え申し上げます。

まず、活動の報告は年度末に事業実績報告を市のほうに上げていただきます。そちらのほうを、作業日報または事業計画等と照査を行いまして、内容のほうを各活動団体の事務局よりヒアリング等を行いまして、確認をさせていただきます。その後、農用地面積、また、畑、田んぼ、水路等の内容の確認、現地の調査等も含めて行うような形になります。どのような内容かと申しますと、作業の内容は水路、農道等の地域資源の保全管理を行うための活動になります。

あと、お金の内容でございますけれども、それぞれ単価が設けられておりますので、そういったもの、支払調書等を内容を見て確認を行うようになりまして、現在、ちょっと詳細の内容につきましては、今資料を持っておりませんのでお答えできませんけれども、それぞれ、まず各団体は予算書を作りまして、その予算に基づいてそれぞれの事業科目ごとに支出のほうを管理を行っております。そういった関係諸帳簿のほうを実績報告の際に確認をさせていただくというようなことでございます。

併せて、これは国の補助、県の補助が入っておりますので、会計検査等対応がありますので、そういったものではしっかりと確認をさせていただいてるところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） いいですか。ほかに。

平山委員。

○委員（平山清海） すみません。大変な金額の事業なんですけど、うちのほうも昔 10 年ぐらい前から保全事業やっております。1,247 万 5,000 円、大変な金額であります。田んぼがどのくらいあるのか、また、畑がどのくらいあるのか、ちょっとお聞きしたいんで、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（宮内 保） 平山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、万力支区の面積でよろしかったでしょうか。

こちらの面積のほうが、田が 418.42 ヘクタールでございます。畑につきましては、8.39 ヘクタールでございます。合計 426.81 ヘクタールが活動面積となっております。よろしいでしょうか。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 1 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 2 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 議案第 2 号、平成 30 年度旭市水道事業会計補正予算の議決については、先日本会議で補足説明したとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 2 号について質疑がありましたらお願いいたします。

佐久間委員お願いします。

○委員（佐久間茂樹） ご苦労さまでございます。議案第 2 号につきましては、議案質疑でだいぶ質疑が出て、その回答も出てと思うんですけど、よく分からなかったところ、聞こえなかったところもあるんで、ちょっと重なるところも出てきちゃうかもしれませんが、質問させていただきたいと思います。

大筋には、単価を下げると、多分 240 円を 30 円下げることですが、平均的には 12.5% ぐらい下げてるということで、それに伴って、半期ですけど、10 月から通年じゃなくて半期で減収になりますよということ、その分くらいを繰出金でもらうと、繰入金でもらうというような話だったような気がするんですけど、まず、当初予算から見て、値段を下げたことによって、今年度、30 年度の損益はどのようになるんですかね。その辺を。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） ただいまのご質問に対してお答え申し上げます。

予定される当年度、要するに補正後の純利益ということでよろしいでしょうか。

○委員（佐久間茂樹） 補正前と補正後でお願いできますか。

○水道課長（加瀬宏之） まず、補正後のほうですが、補正予算書のほうの4ページをご覧くださいただけますでしょうか。

その4ページ、キャッシュフローの計算書になります。その左側、1番、業務活動によるキャッシュフロー、一番その下の行ですね。当年度純利益1億3,323万9,000円を予定しているところでございます。

それで、当初予算のほうですが、30年度の当初予算のほうの純利益のほうが1億6,878万4,000円となっております。

以上です。

○委員（佐久間茂樹） 4ページの1億1,000万円ってどこって言いましたっけ。キャッシュフロー。

○水道課長（加瀬宏之） はい。

○委員（佐久間茂樹） キャッシュフロー、どこら辺。1億1,000万円。

○水道課長（加瀬宏之） 補正後は……

○委員（佐久間茂樹） いや、補正前。

○水道課長（加瀬宏之） 補正前はこちらには載っていません。

○委員（佐久間茂樹） 1億3,000万円ね。

○水道課長（加瀬宏之） すみません、当初予算書の……

○委員（佐久間茂樹） 一番上ね、分かりました。これが補正後ですね。補正前が幾らだったっけ。

○水道課長（加瀬宏之） 補正前はこちらのほうには載っていませんが、当初予算のほうの予算書には載っておりまして、1億6,878万4,000円ということで計上しております。

○委員（佐久間茂樹） そうですか。

要は、繰入金4,000万円もらわなくても、1億円くらいの利益が出るんですよね。それで、3ページを見ますと、この表で見ると1億4,000万円くらい、補正後で1億4,000万円の利益だから、4,000万円引けば、多分1億円ぐらゐの利益が出るわけですよね。

それで、通常値段下げて、じゃ、売上げが減るからマイナスになりますよと、だったら補填してもらってもいいような気がするんですけど、きょうもらった資料に独立採算をという話で書いてありますけど、値段下げても利益が1億円出るのに、なぜ4,000万円も繰り出しをもらわなきゃならないのか。

ちょっと、まず最初に料金を下げていただく、下げてくれるという意気込みは分かります。これは非常にありがたいことだと思って、まず感謝申し上げます。だけど、基本的に公営企業で独立採算制をとりたいということで多分値上げしたと思うんですが、単年度で1億4,000万円利益出てる、値段下げてもまだ1億円残りますよと、その中で、なぜ4,000万円補填されなければならないのかっていうのが、ちょっとしっくりいかないんですよ。

何でだろうと、何かその値段下げても1億円もうかっているのに、何で4,000万円出さなきゃならないのか。これもらうほうはいいんですけど、出すほうだとね。1号議案の中、1号議案でお伺いすればよかったんでしょうけど、出すほうに、なぜ経営がそんなに悪くないのに4,000万円補填しなきゃいけないのかと、これちょっとしっくりいかないところがあると思うんで、その辺何か理由があれば、教えていただければと思います。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） ただいまのご質疑ですが、水道事業はやはり独立採算制というのをとっております。そういった中、今後控えます更新事業、こちらのほうに多額な費用がかかるという中で、今まで平成19年ですか、料金値上げてから資金を蓄えているような状況にあります。

この更新事業ですが、いまだまだ明確なものは立っておりません。今年度、来年度でその辺の計画を策定しようかと思っているところでございます。そういった中で、計画ができ上がれば、だいたいの費用、概算の費用は出て、どれくらいの料金でどれくらいやっていけるという細かい計算もできるのかなと思っております。

ただ、今現在、やはり料金の格差是正というところの——是正というか、解消ですね——これに向けての料金の引き下げ、こういった中で水道事業としましては、まだ現料金のまま計画が立って、正確な料金、適正な料金が図れるまで同じような料金体系で継続していきたくはありますが、今の格差是正のために下げると、その下げるためには、じゃ、どうしたらいいか。事業もそのまま継続できるように、なおかつ料金を下げるということで一般会計のほうから協議しまして、一般会計のほうから年間限度額で8,000万円といただいて、料金をまず下げるという方向で、今回下げることになりました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 料金を下げていただけるのはありがたい。というか、要は、要するに

繰入金 4,000 万円なくても下げることはできたわけですよ、そうしますと。それでも年間 1 億円の利益が出ているわけですよ。そういう話ですよ。それで、平成 19 年ですけど、合併して 2 年目で値上げの話が出ました。

その前に、この料金は要するに値上げ前に戻したと、ほぼ、そうでしたね。その 19 年に値上げになる時に、私は反対したんですよ。サービスは高く負担は軽くという大原則がありましたんで、だからそういった意味で私は反対させていただいたんです。ただ、その時の値上げの理由というのは、当時、支払利息が約 2 億円くらいあったんですよ。全部、支払利息等に関して 2 億円ぐらいの繰入金してたんですよ。繰入金はしたくないと、というのは普及率が約 80% ですかね。

旭市の 20% の人は、水道料金に関係がないんだと、だから一般会計から水道に繰り入れはしたくないと、2 割の人に反発を受けると、そういった説明もあったと思うんです。こういった形で繰り入れができるのであれば、その時に繰り入れしていただければ、こんなに値上げする必要はなかったんじゃないかと私は今でも思ってます。

その時も、これから大幅な設備投資があるという話もありました。多分、一般質疑で高橋議員からお話しあったと思いますけど、この 10 年間で約年間 2 億円くらい増えてますから、20 億円くらいお金は残るわけですよ。今、29 年度の残、29 年度決算はまだ確定してないでしょうけど、幾らになって、30 年度は幾らになりそうですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 幾らっていいますと、どの辺での回答で。

○委員（佐久間茂樹） 現金です、現金残高。

○水道課長（加瀬宏之） 現金残高ですか。それでは、補正予算書のほうの 7 ページをお願いいたします。上から 2 行目になります。現金預金 19 億 5,004 万 2,000 円ということになります。よろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○水道課長（加瀬宏之） これは 30 年度の 3 月 31 日ということになります。

○委員（佐久間茂樹） 来年の予定だよ。

○水道課長（加瀬宏之） 来年、今年度末ですね。

○委員（佐久間茂樹） 29 年度の今年の決算は。

○水道課長（加瀬宏之） 29 年決算の予定額ということになりますか。お待ちください。

予定額になりますが、20 億 5,000 万円ぐらいになります。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） この数年、要するに決算、年度末の残高が多分 19 億円か 20 億円ぐらい、ずっとうろうろしてると思うんですね。これだけお金、現金預金があって、しかも毎年 1 億円ずつもうかっていくと、なぜまたそれに追いかけて繰り出していかなきゃならないのかって、出すほうの立場からいって問題はないのかなと、ちょっとそこら辺が心配。

監査委員に言われるんじゃないかなと私は思うんだけど、その辺副市長どうですか。大丈夫ならば大丈夫でいいと思うんですけど。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） 確かに一般会計の補正で今回 4,000 万円繰り出したと、この内容なんですけども、実は今、県のほうで高料金対策の助成という制度があります。これに対しては、これを使う必要があるのではないかと、もともと、たしか 19 年に値上げした時の議論というのは、今後の更新のためというのがありました。

さらに、その段階で一部まだ統合されてない水道事業に対しては累積の欠損もあった。その累積の欠損がまず解消していく必要があるということもあって、値上げさせていただいて、その解消ができて、今たまってきているという、そういう状況がありました。

それがあって、今は確かにコンスタントに利益が上がってきたという状況で、経営が非常にうまくいっている。ただ、今後は耐用年数 40 年を超えて、管の更新が当然控えている、当然資金需要も相当あるだろうと、そういう中で体力だけは蓄えておく必要がある。そういう中で、県の高料金対策の助成があって、市が出さないと県の助成金ももらえないという状況があります。そうすると、そこの中で最低限、じゃ、どこまで市として出せるかというのが 8,000 万円という上限で、これは協議が整って今回お出ししたという状況であります。

ですので、県のお金ももらいながら水道事業体力を蓄えていこうと、そういう面もあるということでご理解いただけると。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 実は、多分その辺があるんだろうと思って伺いましたんですけど、4,000 万円を例えば繰り出すことによって、県からの補助っていうのはどのくらいあるんですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 今回の補正のほうには県の予定は入れてませんが、来年度以降いただけるということで、一般会計から 8,000 万円という繰出金があれば、これのだいたい 9 割ぐらいはいただけるものと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） そういった意味では、高料金対策ということですから、今回 1 億円残ります。多分来年も残ります。そうしたら、もっと下げられるという話ですよ。あと数% まだ下げられると、市だけでも単独で。そういう話になりますよね。

今回、だってこれ 1 億円残さないでもっと下げれば下げられるんじゃないかという話になると思うんですよ、きっと。ありがとうございます。取りあえず、それ期待して。

ただ、それと、ほかの公営企業もそうですけど、やっぱり繰り出しの基準、一般会計から市民全体のお金をある公営企業に出すわけですけど、その時の繰出基準、多分今、水道企業団の要するに支払利息は全部、各市の負担で出して、それは何か多分資本金という形で出してるのかなと思うんですけど、そういったやっぱり繰出基準というか、今回、この高料金対策っていうのは、いつごろから始まっているんですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 申し訳ございません。県の高料金対策のいつごろからというのが、ちょっと私のほうでは把握しておりませんが……

（発言する人あり）

○水道課長（加瀬宏之） すみません、ありました。資料がございましたので、創設が昭和 52 年ということになっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 昭和 52 年ってのは、平成 19 年に値上げしたんですけど、こういう制度があるってことでしたら、ちょっと今それは表立って堂々と言えるような話ではないような気がするんですけど、もっと早くからやるべきだったんじゃないのかなと。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） この繰出基準の話になりますと、これはあくまでも基準外の繰り出しになります。国のほうで繰出基準といって出しているもの、これについては資本費で立米単価というのが出てまして、その基準以上の金額でなければ繰り出しできないような、そういう制度でした。

それに基づいて、各市町村が始まった時に国の基準に基づいて出していたのは、合併してから何年かすると出してました。その基準を下がる——240 円というのはその基準は下がっていたという状況だったと思います。それで、その繰出基準には合わなくなったということでもあります。

県のほうも、現実にはお金がなかったと思うんですよ。この高料金対策の対策ってのは、その繰出基準の中での一つがあって、繰出基準外というのは、やはり後発のところが相当高いということで、県のほうもまた予算をつけ始めたという、そういう流れの経緯があったと思うんですね。

ですから、旭市が当時 2,500 万円ずつずっと出してた、これ基準外で出してましたけど、これに対して県のほうからお金はもらえてなかったと、そういう状況もあったということは、その時々で制度が変わってきているということはあるということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（宮内 保） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 分かりました。どうもありがとうございます。これから、またさらに一段の値下げが期待できそうですんで、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） 答弁はいいですね。

○委員（佐久間茂樹） いいです。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 2 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 10 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 議案第 10 号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

お配りいたしました水道料金改定資料に沿って、ご説明いたします。こちらになります。よろしいでしょうか。

それでは、1 ページ目をお開きください

1 番、水道事業の概要となります。

(1) は水道事業の沿革についての説明となります。本市の水道事業は、市町村合併に伴い、旧市町の水道事業を引継ぎ平成 17 年 7 月に、計画給水人口 5 万 8,723 人、計画最大給水量 1 日当たり 2 万 6,979 立方メートルとして経営認可を受け、事業を進めております。

2 ページをお開きください。

水道料金の推移となります。平成 19 年 3 月まで合併時の暫定的な措置として旧水道事業体それぞれの料金としておりましたが、平成 19 年 4 月 1 日より統一料金に改定し、現在に至っております。これはちょうど表の下から 2 行目となります。

それでは、次、3 ページですが、3 ページは水道料金改定の要旨となります。

現在、水道料金は、平成 19 年度に区域ごとにまちまちであった料金体系を統一した際に改定したものでございます。独立採算制を原則とする事業経営を目指し、安心安全な水道を継続的に供給することを目的に改定したものでございます。

事業の経営は、料金の改定以降、欠損金の解消、それと企業債の繰上償還を行ったことで、後年度の負担が軽減され利益及び留保資金が確保されてまいりました。

また、今後の経営環境としましては、給水人口の減少、節水等による使用量の減少が見込まれております。また、上水供給開始から 38 年が経過する中、老朽管をはじめとした施設の更新や耐震化など、多額の費用が必要になると見込まれております。現行の料金は県内でも高額な水道料金で、近隣地域の同一形態の事業体と比べましても高額となっており、格差是正に対する要求が高まっていると認識しております。

このような中、昨年末より関係部署と協議を重ねた結果、水道事業として利益を確保した中、利用者の負担軽減を図るという水道料金の改定を進めることといたしました。

それでは、4 ページをお願いいたします。

3 番、水道料金改定の概要になります。

(1) 現行料金での近隣市町との比較となります。現行料金は 1 立方メートル当たりの料金で旭市は 240 円、同じ東総広域水道企業団から受水している銚子市は 124 円、東庄町は 210 円となっております。銚子市については、東総広域水道企業団からの受水のほかに、昭和 12 年の創設による独自の水源、浄水場を持っておりますので単価が低く抑えられていると思われます。

この表の中で④の供給単価と⑤の給水原価、これを比較しますと、旭市と銚子市が給水原

価より供給単価が上回っている状況で、これは、先ほども佐久間委員のほうからご質問ありました経理上赤字ではないことを示しております。一方、東庄町、香取市、それから八匳水道企業団は下回っている状況になっております。

⑨の補助金（効果）の分を加えた⑩の供給単価（効果）では東庄町、香取市、八匳水道企業団も給水原価を上回ることとなります。これは、高料金対策として⑥県補助金、それと⑦他会計補助金——これは一般会計からの繰出金となります——が入ることで収支が黒字になっていることを示しております。このような近隣事業体の状況を踏まえ、今回、料金の引き下げについて協議を重ねてまいりました。

次に5ページですが、（2）料金の算定期間でございます。料金の運用期間を平成33年3月までとし、3年後に再度、調査検討を行うことといたします。

（3）の料金改定実施時期は、水道料金システムの改修や周知のための期間を要するため、平成30年10月1日から実施する予定でおります。

（4）は、使用水量別の、改定料金と現行料金の比較となります。

それでは、6ページをお開きください。

（5）は現行水道料金——これは税込みになります——での県内順位の比較となります。日本水道協会の調べによるもので、口径13ミリメートル1か月で10立方メートル、20立方メートルを使用した料金の比較となっております。当市は10立方メートルでワースト1位、20立方メートルでも2位と高い順位となっております。

近隣市町を見ますとそれぞれ8位、11位、銚子市は30位となっております。今回の料金改定後は、10立方メートルで比べますと香取市、東庄町と同じ順位となっております。

それでは、次に7ページをご覧ください。

4番、財政収支計画（1）は、業務状況の推計でございます。行政区域内人口は旭市総合戦略、将来の人口推移（市独自推計）によるものとなります。年間受水量、有収水量、給水人口は、平成18年度から平成28年度までの水道事業の実績に基づき推計したものとなります。行政区域内人口に比べ、年間受水量、有収水量、給水人口の減少幅は緩やかですが、減少傾向を表しております。

8ページをお開きください。

（2）財政収支の推計となります。

①改定料金による収益的収支の推移でございます。料金を240円から10円刻みで200円まで計算しております。推計の基本数値はご覧のとおりですが、建設改良費は現在の職員数

で可能な事業費として年間4億円を見込んでおります。

平成30年度は料金収入を10月から半年間で推計しているため、各料金とも利益が見込まれております。現行料金の240円では減少傾向ではありますが、損失は出ておりません。230円では平成45年、220円では平成34年、210円、200円は、平成31年度以降、損失が見込まれるようになります。

次の9ページですが、②現行料金と改定料金の推移となります。

改定料金（案）210円と設定し、高料金対策のための補助金——これは市の繰入金、繰出金となります——として年間8,000万円の収入を見込んだ場合、真ん中の青い線になりますが、平成40年度まで赤字、損失は出ないということになります。これを踏まえまして、今回の料金改定210円の提案といたしております。

以上で議案第10号の補足説明を終わりにいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について質疑ありましたら、お願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、伺いたいんですが、本会議の議案質疑でも行いましたけれども、なかなか詳しいところまで分かりづらかったものですから、再度聞きたいと思いますが、ここで言ったら3ページになりますけれども、改正の要旨についてでありますけれども、何点か分けて聞きたいと思いますが、まず1点目ですね。

今後の経営の環境としては、給水人口が減少するという見込みが立っているということなんですけれども、どのぐらいの給水人口の減少を見込んでいるのか、伺いたいと思います。

2点目、節水等による使用量、それも減少が見込まれるということですが、節水に対してどれほど使用量が減少するという見込みを立てているのかを伺います。

次に、3点目ですか、これ老朽管の設置の更新に多額の費用を要するということを見込んでいるということを、常々申しておりますけれども、多額の費用とはどのぐらいものを見込んでいるのか、具体的に伺いたいと思います。

次が4点目になりますか。関係部署と協議を重ねた結果ということですが、関係部署というのはどこになるのかを伺いたいと思います。

次、5点目ですね。関係部署の中に市民等が入っていないのかなというふうに感じるところなんですけれども、利用者の負担を軽減を図るためと、言葉はいい言葉なんですけれども、格差是正に対する要求が高まっていると、どの程度、それ捉えているのかなというのが気に

なりますので、そこも要求が高まっている具体的な内容を知りたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 何点かご質問をいただきました。

それでは、最初にご質問をいただきました件です。最初、給水人口ですか、こちらのほう、これは資料のほうの、先ほどの資料、こちらの7ページのほうをちょっとご覧いただければ分かるかと思います。

こちらに給水人口、平成28年度の実績で5万7,755人、それから、平成39年度になりますが、最終的には5万7,169人ということで推計しております。

同じく使用量の減少どれくらいだということだということだと思います。節水のための使用量というのはどれくらいあるんだと、ちょっと節水だけの具体的な数字は把握しておりません。ただ、給水人口の減少に伴うものも大きいのですが、年間有収水量、その上3行目、こちらのほうも28年度で560万6,255立方メートル、39年度では556万3,000立方メートルを見込んでいるところでございます。

それと、費用でした。老朽管の更新費用ということですが。再三ご説明してまいっていますが、今年度と来年度で合わせまして長期計画を今策定中でございます。その中で、更新事業どのようにしていくか。一応、今の分かる範囲では、まず更新という中で耐震性を持たせる。要するに耐震化を先に進めようかなという優先順位を進めようという方向ではいます。

この費用ですが、やはり計画が出てみないと全体的な概算費用は出ないということでお考えいただければと思います。ただ、今、予算書のほうの貸借対照表にもございますように、資産で約120億円近くございます。これらは40年前から資産積み上げてきたものになりますので、今では価格としても、恐らくもしこれを事業化するとすれば3倍、4倍というお金になってくるのかなということにはなろうかと思います。とっってもちょっと大きいお金になるという感覚ではおります。

それと、どちらの部——協議はどこでやったのかということになりますが、もちろん財政当局はもちろん副市長をはじめ市長まで、全てを……

（発言する人あり）

○水道課長（加瀬宏之） そうです、それと外部のほうでは水道の協議会、そちらのほうでも諮問をしまして、回答をいただいているところでございます。もちろんこの協議会には市民

の代表、有識者等が入っている協議会となります。

以上でよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○水道課長（加瀬宏之） すみません、じゃ、最後に格差是正の要求ということで、どれくらい数字的にあるのかと、数字的にはございませんが、議会のほうからのご質問等、いろいろ加味しました中での話となります。

事業運営している中でも、やはり外部から越されてきた方々が、旭市は高いですねというお話は何度かいただいております。

以上です。失礼します。

○委員長（宮内 保） 林委員。

○委員（林 晴道） 分かりました。それで、老朽管のこと再三説明をいただいているということなんですが、全くよく分からないんで、きょうは具体的に聞きたいと思うんですが、耐震管への布設替えというですか。どのぐらいの耐用年数を過ぎているものが、どのぐらいの延長があるものなんでしょうか。

それから、その事業計画を立てる上で、耐用年数が過ぎているものを何年ぐらい今後使えて、どのくらいでもう一斉に交換していくんだと、そういうことが検討されているのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（宮内 保） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） まず、管がどれくらい使えるかということで、一応法定耐用年数として 40 年というのがございます。これ使える、使えないということではなくて、減価償却期間ということで 40 年ございます。

それで、先ほど来ご説明してますが、今長期計画を策定中でございます。その中で、旭市の環境、要するにどういった自然環境の中に管が入っているか等を考慮しまして、旭市独自でどれくらいもつだろうという、使用期間というものをこの計画の中で定めていくと、そういった中で、じゃ、どのように更新をしていくか、どれを優先順位、どれをとって更新をしていったら一番いいのかというのを判断していきたいと考えております。

それで、あとは一律では何年使えるかということですが、これについては一律ではございません。やはり、管が入っている場所等で自然環境、それから交通量、道路にありますので交通量等で管に及ぼす影響もだいぶ違いますので、一概に何年までということとははっきりは

申し上げられません。ただ、全体の平均としてどれくらいだということを、今後計画の中で定めていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 林委員。

○委員（林 晴道） なかなか難しいですね。どのぐらいの延長がそれにかかわってくるのか。年間、それでは年度で何メートルぐらいの延長を、この耐震管に布設替えをしていくことができるのか。

それから、さじ加減だと思うんですね。どのくらいもつのか。耐用年数過ぎても使えるというのが、最長どのぐらいをもたせることができるのか。それによって、やはり格差是正、まだ幾ら改正が行われた後でも、やっぱり幅が少ないんで、それでも県内では価格がまだ高いんですよ。全然是正になってないということになってしまいますので、その辺のところがやはり明確にならないと市民も納得できない、そのように思いますので、もうちょっと具体的に耐用年数が過ぎていても、どのくらい使うんだよということが分からないと厳しいのかなと思うんで、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） どれくらいだって、先ほどこちょっとご説明しました。旭市は、じゃ、どれくらいにするかって、今後検討していくわけなんですけど、今手元の資料の中でありますのは、管はだいたい最大でも 80 年ぐらい。これは、事故とか耐震性能を考慮した中で 80 年ぐらいという資料はございます。

ただ、管の質、物にもよりますので、塩ビ管からダクタイル鋳鉄管まで、だいたひ鋳鉄管になりますと 80 年くらいもつよということにはなっているようです。これらを今後具体的に決めていくということになります。

以上です。

○委員長（宮内 保） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） いいですか。

特にないようですので、議案第 10 号の質疑を終わります。

以上で付託議案について質疑が終わりました。

議案の採決

○委員長（宮内 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号、平成 30 年度旭市水道事業会計補正予算の議決について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

議案第 10 号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮内 保） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告をしてください。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 都市整備課より、新しく都市公園として追加しました日の出山公園の供用開始についてご報告させていただきます。

日の出山公園は、地域住民の安全・安心の確保のため、津波の被害が想定される矢指地区に建設した津波避難施設です。また、平常時には、地域の憩いの場所として利用できるよう芝生の広場を整備しております。

去る5月22日に竣工式を行いました。芝生や樹木等がしっかりと根づく養生期間を確保するため、7月2日より供用開始をいたします。完成後は、担当のほうを総務課から都市整備課のほうへ移管しておりますので、今後の維持管理につきましては、都市整備課で行っていきたいと思っております。

以上で都市整備課からの報告を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

平山委員。

○委員（平山清海） 築山ができ上がって、草がすごい生えてて、遠くから見ると真っ青で誠によかったんですけど、草を刈ったらはげ山になってまして、上のほうね。ちょっと醜いかなと、あれはまた芝生を張り替えたりするのかな。7月のオープンですか、そこまでにはやるのかなと、ちょっと気になって、格好悪いなと思ひまして質問します。

○委員長（宮内 保） 平山委員の質問に対して、では都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） ご指摘ありがとうございます。若干茶色になってるような部分のことかと思ひます。その部分につきましては確認をしております。当初、5月22日の竣工式の時よりも少しずつ改善している部分も見受けられますので、今後も状態に注意しまして管理をしていききたいと思ひしております。少し見守っていききたいというふうと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮内 保） ほかに。

林委員。

○委員（林 晴道） 日の出山公園、今平山委員からもご意見ございましたが、僕も自分の知

り合いの植木業者さん、同じようなことができる業者さんに聞いたんですが、それでもあれはちょっとひどいんだよということでありました。これしっかりと指摘をされたほうがいいのかないかなと、やっぱり市民に見たらみんなそう思いますよ。民意をしっかりと酌んで、施工したところにしっかりと指導するべきと、そのように思います。

また、年間の管理内容とその管理でどのぐらいの予算がかかるのかを伺いたいと思います。

○委員長（宮内 保） 林委員の質問に対して、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） ありがとうございます。ご指摘のありましたように、今後注意して都市整備課のほうは市民の皆様の憩いの場となるように十分管理をしていきたいと考えております。

年間の維持管理の内容ですけれども、契約額のほうがだいたい年間 388 万 8,000 円で契約をしております。内容ですが、高木、ヤシの木とか、サルスベリとか、いろいろありますので、その高木の剪定など、あと、低木の剪定、機械で刈ったりするという作業を予定をしております。

それと、夏と冬に薬剤で虫の防除など、あと水やり、かん水、それから肥料、そういったものを見込んでおります。あと、芝のほうの管理としましては、芝刈りを年に 2 回程度、機械で刈ったりすることも予定をしております。それから、施肥をして、同じく薬剤で防除して、害虫等の発生、雑草の発生しないような形で対応したい。あと、目土といいまして、芝生が育成がよくなるように、少し上に砂をまいたりすることも年に 2 回程度予定をしております。

概要としては、そういった維持管理を予定をしておりますが、状況を見ながらそれをまた若干対応変更しながらやっていきたいというように考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） ほかにございませんか。

平野委員。

○委員（平野忠作） 一応所管ということで、農水産課と商工観光課にちょっとお尋ねしたいんですけども、明智市長の政務報告の中で農業生産額が平成 28 年が 548 億円から、去年は 567 億円、19 億円伸びましたよね。この旭市の伸びた要因、例えば畜産が大きく伸びたとか、米とかがあろうかと思います。

分かればその辺と、もう 1 点、全国のランキングを 1 位から 10 位まで、また商工観光課

のほうには、今まで砂の彫刻が文化の杜で２年間有料でやってましたよね。今年から、今度は今まで矢指でやったんですけど、飯岡海岸のほうに行きます。当然、あそこは砂浜をどんどん広くなって、環境には非常にいいかと思います。

ですから、飯岡の場合は、多分今まで文化の杜は有料で２年間やりましたよね。今回は料金体系どのようなものか。そして、あそこに行く過程には、どんな議論が交わされたのか。今まで、たしか矢指海岸で長らくやってきまして、たしか震災の終わった２年後ぐらいにはふるさと大賞って、全国のナンバー２の賞をもらったんですよね、砂の彫刻でね。そういう旭市の伝統があるもんですから、これはもうぜひやっていただきたい。

それで、もう一つは今回期間が非常に何か短い。せっかくお金をかけて、もうちょっと長くなったほうがいいんじゃないかと思いますけれども、その辺をちょっとお尋ねします。よろしくをお願いします。

○委員長（宮内 保） 平野委員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、農水産課のほうから農業産出額につきましてご質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

まず、昨年、２７年から２８年にかけて、農業産出額約１９億円増えているわけですが、何が伸びたのかというようなことで、まず、農業産出額のほうでは５６７億４,０００万円、これが全国第６位、関東第２位でございます。

主に増えたものを申し上げますと、米のほうが約７億円増えまして４２０億円。野菜のほう１０億４,０００万円増えまして、２０６億——失礼しました、先ほど米のほうも４２億円ですね、失礼しました——７億円増えまして４２億円でございます。失礼しました。

野菜のほう１０億４,０００万円増えまして、２０６億１,０００万円でございます。あと、畜産のほうで肉用牛のほう３.７億円増えまして２０億９,０００万円、豚のほう３億３,０００万円増えまして１８８億７,０００万円でございます。そういったものが主に増えた原因になります。

あと、全国ランキングのほうでございますけれども、１位が愛知県田原市が８５３億円、主な品目はカキと野菜になります。第２位が茨城県鉾田市、こちらが７８０億円、主な品目は野菜と豚肉でございます。第３位が宮崎県都城市で、７５４億円で豚と肉用牛が主な品目になっております。続きまして、第４位が新潟市でございます。こちら６２３億円で、主に米のほうの主となっております。第５位が北海道別海町でございます。こちらは６２４億円で、生乳、酪農のほうが主な品目となっております。あと、全国ラインは５位くらいまででよろしいです。

か。10 位まで申し上げればありますけども、そこまではよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○農水産課長（宮内敏之） 以上でございます。

○委員長（宮内 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、砂の彫刻の関係でございます。今年は飯岡のほうになぜ来たということでございます。こちらにつきましては、砂の彫刻の実行委員会のほうからお話がございます、まず、2 年間文化の杜のほうでやっておりました。あの時は、だいぶ規模も大きく、料金等も徴収しましてだいぶお客さんも来ていただきました。

28 年の時は、たしか恐竜の関係、大変好評でありまして、たくさんのお客さんが来ていただきました。昨年はまた違った内容でということで、ただし、あそこまでの砂の、どうしても砂の運搬料がたしか 200 万円ちょっとかかるとかっていうことで、だいぶ規模も大きくなってきたということと、砂をどうしてもあそこ持ってきて、また片すと、それでだいぶ費用がかかってしまったということで、実行委員会のほうから、今年はできたら海岸のほうに戻したいという意向がございました。

その中で、なぜ、じゃ、飯岡なのかということでございますが、以前から矢指のほうでもちょっとお話はあったんですが、実際にはあそこ堤防ができましたので、それでこちらのほうへおりづらくなったということもありまして、文化の杜のほうに移りました。現在、あそこ矢指があるのは、砂がだいぶやはり——当時からこれお話はあったんですが——だいぶ砂が飛ぶということで、固めるのにだいぶ大変だという、そういう苦労があったようです。今年、飯岡のほうは砂も少しかたいということで、今年は飯岡のほうでやらせていただきたいということでお話ございました。

料金のほうは、今回は徴収しないということでございます。期間が短いということですが、やはり期間が長いと、だいぶそれを維持管理する、それから警備する等もございまして、だいぶ金額がかかると、要はだいぶちょっと金額が、キャパが大きくなってしまったということがありまして、その辺で今回はちょっと期間短いんですが、飯岡のほうにということでございます。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） いいですか。

平山委員。

○委員（平山清海） 私も砂の彫刻の件で、今の何で飯岡になったのかっていうのを聞いた

かった。それ今説明で分かりました。

それと、また話は戻るんですけど、日の出山公園、下がゲートボールとかできるようにするとかっていう話は、ちょっと聞いた話なんですけど、それと、あとトイレは作るんでしょうか。公園ですからトイレ必要だと思うんですけど、お願いします。

○委員長（宮内 保） 平山委員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） ゲートボールができるのかというご質問です。南側のところ、かなり広い芝生の広場になっておりまして、だいぶ下のほうは芝の状況もいい状況ですんで、あの部分でもし申請等上がってくれば、ゲートボールの使用は大丈夫だというふうに考えております。

それと、トイレのほうなんですけれども、もともと津波避難施設として整備している状況ですので、トイレは現在はないです。ただ、災害時には防災用に、上の防災倉庫の中には緊急トイレの、携帯式のトイレがあるというふうには聞いておりますけれども、あとは現状につきましては、今後供用開始をしまして、使用している方々からそういう要望等が聞き取りながら、トイレの設置につきましても、要望等を考えながら、来年度に向けて必要であれば予算等も考えていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 平山委員。

○委員（平山清海） 公園と名がつけば、トイレは必要なんじゃないですか。私そう思うんですけど、まさか保育園に借りに行くってわけにもいかないでしょうから、ぜひともトイレは必要だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） 平山委員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） ご指摘ありがとうございます。そういう要求、こちらのほうで要望があったということ、心にとめ置きまして、また今後市民の皆様からのお話も聞いていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（宮内 保） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前１１時１０分